

10月は「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間です

県では健康寿命日本一を目指し、毎年10月を「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間として位置づけ、推進月間を含む9～11月の3か月間、県内各地での健康づくりイベント等の開催を通じ、県民総ぐるみの健康づくりを推進しています。

大分県庁のホームページに詳細は記載していますので、**認定項目⑤番目の職場ぐるみの健康増進の取り組み**として是非、ご活用ください。

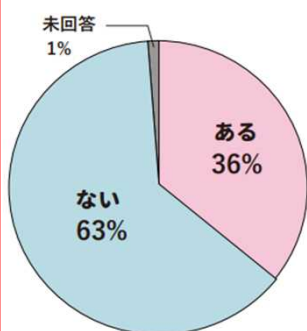


不妊治療と仕事の両立支援

～「不妊治療」を受けながら「働き続けられる職場づくり」に向けて～

近年、不妊治療を受けた夫婦の割合が年々上昇傾向にあり、精神面での負担、通院回数の多さ、企業内での認識の低さなど、その中で仕事と治療を両立することが困難だと感じている人も多く、今後は職場内で不妊治療への理解を深めることが必要とされています。※5.5組に1組の割合で治療経験あり。(出典：2015年社会保障・人口問題基本調査)

●治療と仕事の両立が困難で、働き方を変えたことがありますか。



退職した	20
転職した	10
休職した	8
部署等を異動した	5
勤務形態を変えた	21
降格を申し出た	2
その他	23

不妊治療経験者の約3人に1人が、働き方を変えたり、止むを得ず退職しています。

大分県では、会社内における不妊治療等に対する理解の促進に向け、出前講座などを行っています。不妊治療と仕事との両立がしやすい休暇制度や柔軟な働き方の導入について、是非御検討ください。また、子どもを希望するご夫婦に対して妊活応援検診や不妊治療費の助成なども行っています。詳しくは下記までお問い合わせください。



問合せ先：大分県子ども未来課 母子保健班
097-506-2672 (直通)

事業所禁煙サポート事業 追加募集!

申込数に若干余裕がありますので、禁煙を考えている従業員がいらっしゃる事業所の代表者は下記連絡先までお問い合わせください。

対象

事業所ぐるみで禁煙支援を希望する事業所のうち以下の条件を同時に満たす事業所

- 禁煙補助剤の購入費用(一人約2万3千円)を
1/4以上を事業主が負担(5,750円以上)
3/4以下を本人が負担(17,250円以下)
※禁煙補助剤の購入費への県補助はありません。
- 大分県健康経営事業所の**登録事業所**であること



申込期限：10月末まで

【問い合わせ先】 大分県福祉保健部健康づくり支援課 健康寿命延伸班
TEL:097-506-2667 FAX:097-506-1735